

(様式第1号)

平成30年度 第4回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成31年3月18日(月)	15:00~17:00
場 所	消防庁舎3階 多目的ホール	
出 席 者	会 長 寺見 陽子 副 会 長 西村 真実 委 員 山内 香幸 委 員 高橋 弘美 委 員 福井 賢吾 委 員 山崎 万里 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 小泉 星児 委 員 藤原 弘美 委 員 横山 宗助 委 員 北尾 文孝 委 員 三井 幸裕 欠席委員 東谷 眞須美 欠席委員 末谷 満 欠席委員 武田 和子 欠席委員 山本 由里子 事務局 こども・健康部主幹(こども担当課長) 廣瀬 香 こども・健康部子育て推進課政策係長 高松 靖子 こども・健康部子育て推進課政策係主事補 井上 真由美 関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹(新制度推進担当課長) 和泉 みどり こども・健康部主幹(子育て施設担当課長) 長岡 良徳 こども・健康部健康課長 細井 洋海 管理部管理課長 山川 範 学校教育部学校教育課長 木下 新吾 学校教育部学校教育指導担当課長 澁谷 倫子 社会教育部青少年育成課長 近田 真 こども・健康部子育て推進課施設運営係長 中村 達也	

	こども・健康部子育て推進課入所係長	佐々木 晋平
	こども・健康部子育て推進課保育係長	池永 直子
	こども・健康部子育て推進課施設整備係長	田中 孝之
	こども・健康部子育て推進課主任	辻岡 ひろみ
事務局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	0人	

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 次期計画策定に係るアンケート調査結果について（報告）
- (2) 教育・保育施設に係る確認について
- (3) 平成31年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の主な実施予定事業（報告）

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 平成30年度子育て支援に関するアンケート調査結果（抜粋）
- 資料2 教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認について
- 資料3 平成31年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の主な実施予定事業
- 資料1（修正分） 事前配布資料の修正部分について
- 参考資料1 子育て支援に関するアンケート調査票（就学前保護者用）
- 参考資料2 子育て支援に関するアンケート調査票（小学生保護者用・高学年本人用）
- 参考資料3 子育て支援に関するアンケート調査票（中学生保護者用・中学生本人用）

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

（事務局井上） 芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。また、発言の際には挙手いただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようご協力をお願いします。

本日は委員19名の内、13名が出席ですので、この会議は成立しております。会議の公開の件について、承認いただきたいと思いますが、会長いかがでしょうか。

(寺見会長) 委員の皆様、会議を公開する件についてはよろしいですか。

【全員異議なし】

(寺見会長) それでは、会議は公開いたします。本日、傍聴希望者はおられますか。

(事務局井上) 本日はおられません。

(寺見会長) 傍聴者はいないようですので、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

【事務局より資料確認】

(事務局廣瀬) 本日の会議の流れをご説明いたします。まず、本日の主題は次第の内容1のとおり、次期計画策定に係るアンケート調査結果のご報告です。

本日、皆様にお配りしております資料1は、今回のアンケート調査結果報告を抜粋したものです。調査の概要につきましては後程ご説明いたしますが、昨年10月29日に開催した第3回会議において皆様にアンケート調査票の内容につき協議いただいた後に変更した点が1点ございますのでご報告いたします。

内容は、アンケート発送時に追加で幼児教育の無償化に関する資料を同封したというものです。お手元の「幼児教育の無償化について」の資料をご覧ください。こちらの資料は内閣府のホームページ上で公開されている「幼児教育の無償化に関する住民・事業者向け説明資料」です。同封に至った経過としまして、平成32年度以降の教育・保育ニーズ量を見込むに当たり、アンケート回答時の将来の利用意向に影響を及ぼす可能性がある情報については、回答いただく方に周知しておく必要があると考えたこと、また資料の同封が回答者にとって不利益を及ぼすものではないと判断したことにより、アンケートへの同封を決定したものです。本日は、調査結果の中から設問を抜粋してご報告いたします。

その後、次第の内容2として、平成31年度の各施設の利用定員について確認いたします。さらに、次第の内容3として、平成31年度の主な実施予定事業についてご報告いたします。時間は全部で1時間半から2時間までを予定しておりますので、時間内に終了できますようご協力をよろしくお願いいたします。

なお、資料や説明において、新元号が定められてないため、「平成」で表現させていただきますこと予めご理解ください。

事務局からは以上です。

<内容1> 次期計画策定に係るアンケート調査結果について（報告）

(寺見会長) 事務局から、次第1の「次期計画策定に係るアンケート調査結果について」の説明をお願いします。

(事務局高松) 資料1「平成30年度子育て支援に関するアンケート調査結果（抜粋）」をご覧ください。本日は時間も限られておりますので、資料の中から特徴的な事項のみ抜粋して報告させていただくことにつき、ご了承くださいますようお願いいたします。必要に応じて、お手元のアンケート調査票と照らし合わせながら

お聞きください。

では、1 ページ目の「Ⅰ 調査の概要」です。対象者は項番2のとおりです。

項番3について、回収率を少しでも上げるため、12月10日に礼状兼督促状という形で調査対象者全員にハガキを郵送して回答への協力を求めました。また、当初は調査期間を11月22日から12月17日までとしておりましたが、受付期間を年明けの1月15日まで延長しました。

回収状況は項番5のとおりです。調査票の種類別に就学前保護者・小学生児童の保護者と高学年本人・中学生生徒の保護者と本人の3区分ごとで有効回答数及び有効回答率を示しています。就学前児童の保護者からの回収率は50パーセントを越えましたが、小学生及び中学生の回答率は50パーセントに届かず、全体としては48.4パーセントという結果でした。

アンケート調査実施期間中は、保育所や幼稚園等の関係施設へポスターの掲示を依頼、子育てアプリにおいて7回に亘り情報発信して回答を依頼、その他、公用車へのステッカーの貼付・広報あしや11月15日号への掲載等、可能な限り様々な手法を用いて周知を行いました。

続いて、資料の3ページ以降の「Ⅱ 調査結果」をご説明します。「1 保護者調査」と「2 子ども調査」の2項目で構成しており、3ページから53ページまでが保護者の回答集計結果で、54ページから59ページまでが子どもの回答集計結果です。設問文は、アンケート調査票から引用しており、設問文の後ろに括弧書きで就学前・小学生・中学生の調査票上の該当する設問番号を記載しております。また、8ページ以降の設問については、就学前児童と小学生のそれぞれで、平成25年度に実施した前回調査の回答率を選択肢ごとに比較して棒グラフで表示しており、上段が今回、下段が前回の割合です。また、資料中の表で示している部分は、複数の設問を組み合わせてクロス集計したもので、最も高い割合のものに網掛けをしています。

それから、資料3ページ以降のご説明の前に、資料発送後に生じた修正点についてご報告いたします。「修正：資料1」というカラー刷りのA4両面2枚の資料をご覧ください。修正箇所を赤字または赤枠で示しています。修正内容としましては、大きく2点ございます。1点目は、集計誤りにより、グラフ及びクロス集計表内の前回調査の回答率の数値が異なっていたものを訂正しています。2点目は、前回調査から選択肢の表現を変更しております。

それでは、資料1にお戻りいただき、10ページをご覧ください。子どもの育ちをめぐる環境に係る設問のうち、お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先を問う設問です。就学前のグラフをご覧くださいと、「保育所（園）・幼稚園・認定こども園等」の割合が前回調査結果よりも8ポイント近く増加していることがわかります。

次に13ページをご覧ください。保護者の就労状況に係る設問のうち、母親の就労状況を問う設問です。就学前及び小学生の両方のグラフから、前回と比較してフルタイムやパート・アルバイト等で就労している人の割合が高くなっていることがわかります。また、15ページの父親の就労状況については、前回と同様の傾向となっています。

次に17ページをご覧ください。子どもの年齢別のクロス集計表を掲載しています。この表は、「パート・アルバイト等で就労している」と答えた母親について、フルタイムへの転換希望の回答と子どもの年齢を組み合わせで年齢ごとで

集計したもので、表の上段が件数、下段が割合を示しています。母親の就労意向は高いものの、子どもの年齢が上がるにつれてフルタイムへの転換希望が減少傾向にあることは前回と変わりありません。

次に、18ページの【13】ですが、修正点がございますので、お手元の「修正：資料1」の1ページをご覧ください。平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と意向に係る設問のうち、利用している事業を問う設問です。グラフから、「幼稚園」の割合が減少し、「認可保育所」の割合が増加していることがわかります。

続いて、資料1にお戻りいただき、19ページをご覧ください。中学校区別のクロス集計表から、潮見地区において「認定こども園（幼稚園部）」と「認定こども園（保育所部）」の割合が他地区よりも高いことがわかります。

20ページは、定期的に利用したい事業を問う設問です。前回と比べて「認可保育所」の割合が上昇し、「幼稚園」の割合が減少していますが、依然として「幼稚園」を希望する割合が最も高い状況です。また、「認定こども園」と「小規模保育事業所」については、前回と同様の選択肢ではございませんので、比較はできませんが、一定程度利用希望があることがわかります。22ページの母親の就労状況別のクロス集計表では、フルタイムの場合、「認可保育所」と「認定こども園（保育所部）」の利用希望の割合が高く、パート・アルバイト等や未就労の場合、「幼稚園」と「認定こども園（幼稚園部）」の利用希望割合が高くなっています。

23、24ページは、今回新たに追加した設問です。

【15】は、問15の定期的に利用したいと考える事業を問う設問で、「幼稚園」または「幼稚園の預かり保育」を選択し、かつその他の施設も選択している回答者に対して、特に「幼稚園」の利用を強く希望するかを問うものです。23ページの2つのクロス集計表から、山手地区において希望割合が最も高く、母親の就労状況では、未就労で希望割合が最も高い結果となりました。

一方、24ページは、【15】と同様に「認定こども園（幼稚園部）」とそれ以外の施設も選択した回答者に、「認定こども園（幼稚園部）」の利用を強く希望するかを問うものです。中学校区別や母親の就労状況により、回答割合に大きな特徴は見られませんでした。

26ページをご覧ください。お子さんの病気の際の対応に係る設問のうち、対処方法を問う設問です。グラフから「母親が休んだ」という割合が最も高い傾向は前回と変わらず、割合も前回より大きく上昇していることがわかります。また、「父親が休んだ」の割合も増えていることから、共働き世帯の増加や平日の保育所等の利用増加に伴い、病気の際に保護者が休暇を取るケースも増加していることがうかがえます。

次に、28ページの【20】ですが、修正点がございますので、お手元の「修正：資料1」の2ページをご覧ください。不定期の教育・保育事業や一時預かりなどの利用に係る設問のうち、【20】は利用している事業を問うものです。前回同様、「利用していない」の割合が高くなっています。また、共働き世帯の増加により、定期的な保育所等の利用が増え、不定期の教育・保育事業の利用が減少したということも考えられます。

次に資料1にお戻りいただき、30ページをご覧ください。地域の子ども・子育て支援事業の利用状況に係る設問のうち、つどいのひろば事業の利用有無を問

う設問です。子どもの年齢別のクロス集計表から、0～2歳の利用者が多いことが読み取れます。

次に33ページから38ページにかけて放課後の過ごし方に係る設問結果を記載しています。全体を通じて、放課後子ども教室（キッズスクエア等）の利用希望が増えています。

次に40ページをご覧ください。育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度に係る設問のうち、育児休業の取得について問うものです。母親について、「取得した」の割合が上昇しているのに対して、「働いていなかった」の割合は減少していることから、母親の就労割合が高まっており、育児休業を取得し、フルタイムでの就労を継続している人が増えていると考えられます。また、41ページに掲載しています父親の結果は、前回傾向と変わらず、取得した人の割合が増加しているものの、ほとんどの人が育児休業を取得していないことがわかります。

42ページの【33】をご覧ください。「1歳になるまで育児休業を取得したい」の割合が前回よりも減少し、「1歳になる前に復帰したい」の割合が上昇していることがわかります。

次に、43ページ以降の芦屋市の今後の子育て施策に係る設問においては、前回と同様の傾向にあり、今回新たに調査対象とした中学生についても、就学前・小学生と同様の傾向を示しています。46ページの子育てに関して悩んでいることや気になることを問う設問について、母親の就労状況別の2つのクロス集計表から、就学前・小学生のどちらにおいても、フルタイムで「子どもと過ごす時間が十分取れないこと」の割合が他の就労状況よりも高い傾向にあることが読み取れます。

次に52ページをご覧ください。子育て支援施策に期待すること・重要なことについての設問では、就学前・小学生・中学生の全ての区分で「地域における子どもの居場所の充実」、「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が高い割合を示しています。

最後に、54ページ以降の今回新たに追加した子ども本人への調査結果については、保護者の収入状況との関連性や孤食・欠食等の生活実態、子ども本人の自己肯定感等との関連性について、今後クロス集計等を用いて分析していきたいと考えています。長くなりましたが、事務局から、資料1の説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。事務局から資料1について説明がありましたが、皆様、何かお気づきの点やご意見、ご質問などがあればお願いします。

(加納委員) 3点ございます。1点目は、10ページのグラフの上から3行目に「近所の人」とありますが、「近所の人」とはどういう方を対象にしていますか。

2点目は、54ページの子ども本人調査で、「あなたは朝ごはんを食べていますか」という設問ですが、「あまり食べていない」、「まったく食べていない」という数字が気になります。ここの内容をもう少し掘り下げていただきたいと思えます。

それから3点目は、最後のページの「心配ごとやなやみがあるとき、話したり、相談したりできる人がいますか。」という設問に対しての「特にいない」という数値が、中学生は12パーセントと小学生よりも増えています。この辺が

何か意味深いものがありそうな気がします。

(事務局廣瀬) まずは10ページの「近所の人」ですが、こちらからこういう方を「近所の人」としめるとは示しておりません。回答者が考える「近所の人」でご回答いただいています。

朝ごはんを「あまり食べていない」、「まったく食べていない」という点、それから心配ごとを相談できる人が「特にいない」という点ですが、年齢が高くなるにつれて様々な考え方が出てくると思います。細かい部分については、クロス集計をしていく中で考えていければと思っております。

(加納委員) 中学生になれば、自分で解決を求め、自立に結びつくこともありますし、スマホなどで情報を探っていくこともあると思います。それをプラス思考で考えていけば安心ですが、福祉の面から言えば、引きこもりや悩んでいるのにそれを発信できない方もいるのではないかとということで、そのような子どもたちにどのような支援の方法があるかという面で気になります。

(山内委員) 「近所の人」ですが、保育園に子どもを預けている保護者の方がどのように近所の方にお世話になっているかということ、イメージとしては戸建ての家の隣、もしくは集合住宅の同じフロアで、お母さんよりも年上の方で、町内会や自治会の活動を活発にされていて面倒見の良い方です。若いお母さんも安心して頼れるような雰囲気です、そういう方が数人いらっしゃいます。

(寺見会長) その他にご意見ございませんか。

(友廣委員) 心配ごとや悩みごとを相談する人が特にいないという件ですが、学校の相談員の配置は進んでいるのですか。小・中学校のソーシャルワーカーの配置などはどうなっていますか。

(事務局廣瀬) 学校にスクールカウンセラーが配置されており、教育委員会にはスクールソーシャルワーカーが配置され、先生方と連携して対応をしています。

(寺見会長) 配置はどんな割合ですか。各校全部ですか。

(事務局木下) スクールカウンセラーの配置は、各中学校区に配置されており、小学校にも入っております。

(友廣委員) 少ないです。もっと配置を増やした方がいいです。各学校に1人ずつというのが本来ではないかと思えます。常に相談できる人がいるという状態がいいと思えます。

(北尾委員) 確かに、私も人数が多い方がいいと思っております。しかし、やはり財政的な面もあります。現在県が配置しておりますので、県に対する要望も上げて、どの学校でも十分にスクールカウンセラーと相談できるようにしたいと考えています。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、担任はもちろん、保健の先生や学校にいる職員で子どもたちの悩みを受け止めようと考えています。ただ、この数字に出ているように、誰にも相談できない、思い当たる人が特にいないという子どもたちの受皿は考えていかなければならないと思えます。

(寺見会長) 以前から問題になっていますが、子どもたちの授業時間とスクールソーシャルワーカーの配置時間のずれがあり、上手く機能するのかどうかという別の問題もあります。

(中田委員) 55ページの「夕ごはんを子どもだけで食べることがありますか」という設問で、回答の「ときどきある」というのがどのくらいの頻度なのでしょう。母親が食事を作らない、またはずっと放置されているということも含まれるか

もしれないと思いました。「ときどき」というのがどの程度なのか、もう少し詳しくわかった方が役立つのではないかと思います。小学校で13パーセントというのは、結構多いのではないかと思います。

(事務局廣瀬) どの程度が「ときどき」かは示しておりませんが、数値的に小学生でも13パーセントありますので、その背景も考えながら、全体の施策の中で、どのようなニーズがあるのか、どうすればこういった状況を改善できるのか考えていきたいと思っています。

(寺見会長) 保護者の就労形態と掛け合わせればある程度のものが見えてくるとは思います。そういった分析はまだされていないです。

皆様のご意見が次の施策にどう活かせるかということが非常に重要ですので、各お立場からたくさん出していただければと思います。

(加納委員) 子どもの貧困について話題になっていますが、親の貧困が子どもの貧困にまで連鎖して、食事や生活面に出てくるのではないかという課題が上がっています。芦屋ではもう心配しなくてもいいのか、それとも芦屋でもいろいろな方がいらっしゃるの、数が少なくても対応を考えていかなければならないのかということを経後の課題として入れていただければ、参考になると思います。

(事務局廣瀬) 保護者の方の収入や就労状況、フルタイムなのかパートなのかも含めて聞いておりますので、クロス集計をして見ていきたいと考えております。

(寺見会長) 経済状態がかなりいろいろなところに波及しているケースが多いです。他にご意見ございますか。

(小泉委員) 先ほどの朝ごはんのところですが、「どちらかという食べている」、「あまり食べていない」、「まったく食べていない」が小学生で9.5パーセント、中学生では13.7パーセントとあるのですが、果たしてそれが夕ごはんに関連性があるのか気になります。例えば小学生や中学生は塾に行き出すと、お弁当を持っていくことがあります。「夕ごはんを子どもだけで食べることはありますか」という設問に対して小学生の「ときどきある」が13.1パーセント、中学生の23.0パーセントというのが、塾でときどきお弁当を食べているのか、それとも両親の就労状況なのか、それぞれの子どもの時と場合によって、数値的なデータの意味が変わってくると思います。

また、「なやんでいることや心配なことがありますか」という設問で、「とくにない」という回答が小学生69.5パーセント、中学生56.6パーセントです。「心配ごとやなやみがあるとき、相談できる人がいますか」という設問の回答で「とくにない」が小学生9.2パーセント、中学生12.0パーセントというのは、悩んでいることがないから、悩みを相談する人もいないというデータがあるとするならば、そこまで悲観すべきデータではないと思います。設問の答えとその次の設問の答えを紐付けするのは難しいかもしれませんが、慎重を要する問題や、厳しい問題に対しては、ある程度関連付けさせた方が正しいデータが出てくるとは思います。

(寺見会長) 確かに多様な視点から見る必要があると思います。

この設問に関して、小学生も調査対象とした経過を確認させてください。

(事務局廣瀬) このアンケートを作成するにあたって、コンサルティング会社に協力していただいています。近隣各市だけでなく、東京なども含め、全国的な調査に基づいています。また、昨年に生活実態調査を行っている阪神間の市町村もあり、

その質問項目の中で、収入とのクロス集計によって、見えてきているものもありますので、参考にして設問を入れています。家族の経済状況に関する設問は12ページの【9】で、就学前、小学生、中学生の保護者の収入を尋ねています。

(加納委員) これは世帯収入ですか。

(事務局廣瀬) 世帯の手取り額、つまり税金などを引いた金額です。ただ、他市の貧困調査の結果からも、収入が少ない方はアンケートの回答をなかなかいただけないという状況もありますので、そこも踏まえながら見ていきたいと思います。

(寺見会長) 収入の結果も、収入の設問に回答して下さっている方だけの集計になります。

(加納委員) 無回答も2割と多いです。想像以上に収入が多くて驚きました。

(寺見会長) 男女共同参画の子育てをしているかどうかは、家庭の収入と夫婦の経済格差が関係しています。夫の方が収入が多いと、妻の家事が増えますし、夫が子育てに参画しないという関係性があります。

藤原委員、いかがでしょうか。

(藤原委員) 母親の就労時間や通勤時間が長くなると、アンケート結果にもあるように食事もなかなか食べさせられないだけでなく、小学生ですと子どもたちの生活時間も早いので、なかなか一緒に過ごせないのですが、学年が上がってくると部活などで朝も早く出ていきます。収入が多くなるとそれだけ子どもと一緒にいる時間も短くなるのではと感じました。

(寺見会長) ご意見ありがとうございました。

<内容2> 教育・保育施設に係る確認について

(寺見会長) 続いて資料2及び資料3について事務局から説明をお願いします。

(事務局田中) それでは、資料2「教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認について」をご覧ください。

こちらの一覧は、平成31年度の各施設の利用定員の報告をさせていただき資料でございます。認可定員を一番右の列に記載し、平成31年度の利用定員はその左横の太枠で囲った4つの列に、子どもの支給認定区分ごとに記載しております。黄色に色づけしている部分が平成30年度当初との変更点ですので、その点を中心に説明をさせていただきます。

上の行から順番に説明しますと、最初の7行が市立幼稚園になっていますが、平成30年度より4歳児クラス・5歳児クラスともに1学級が30人までとなっておりますので、平成31年度の各園の実際の学級数に基づいて算出した定員を利用定員数の欄に記載しております。そのため、150人となっている岩園幼稚園は4歳児が3学級で5歳児が2学級の計5学級、60人となっている小槌幼稚園は4歳児・5歳児ともに1学級の計2学級、30人となっている朝日ヶ丘幼稚園は平成31年度末をもって閉園するため5歳児の1学級のみで30人となります。90人となっている西山幼稚園・伊勢幼稚園は4歳児が1学級で5歳児が2学級の計3学級となっております。

なお、この資料は平成31年度の利用定員を記載しておりますので、平成32年度の入園希望者数がそれ以上になれば、その受け入れを行い、認可定員を上限として、毎年度クラス数に応じた定員設定を行って参ります。

次に、4月1日から新たに精道幼稚園と精道保育所を統合させた幼保連携型認

定こども園「芦屋市立精道こども園」が、現在の精道幼稚園敷地に開園いたしますので、その一行を黄色に色づけしております。

少し精道こども園の紹介になりますが、精道幼稚園敷地で運営する2年間は、この資料に記載のとおり総定員は146人ですが、平成33年4月1日からは、現在の精道保育所敷地への移転を予定しており、その際の総定員は181人を予定しております。その際には、病児・病後児保育室を併設し、現在の市立芦屋病院での同事業と併せて実施することにより、利便性の拡充を図ります。本園につきましては、市内小学校就学前の教育・保育施設の中核施設として運営に取り組んで参ります。

次に、1月1日に芦屋市役所分庁舎の1階部分に小規模保育事業A型である「小規模保育 わかば保育園」が開園いたしましたので、一番下の行の色を黄色に色づけしております。

次に、2号・3号認定子どもの年齢ごとの定員の詳細も説明させていただきたいと思っておりますので、裏面2ページをご覧ください。

今年度、「芦屋市立精道こども園」と「小規模保育 わかば保育園」の整備に取り組んで参りましたので、上の表の下から3行目の一番右の列に総定員が1,404人となる旨記載しております。その一行下に今年度当初の総定員1,369人と記載しておりますので、今年度は市全体で35人分の定員を増加させたということになります。そこで年齢ごとの定員内訳はどうかということですが、上の表の下から3行目の平成31年4月1日時点での各年齢の定員を見ますと、0歳児は143人、1歳児は218人、2歳児は272人、3歳児は250人、4歳児は257人、5歳児は264人となっており、2歳児と3歳児の定員が逆転していることについては、今後も引き続き施設整備を進める中で課題の解消に努めて参りたいと思っております。事務局からの説明は以上です。

<内容3> 平成31年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の主な実施予定事業（報告）

（寺見会長） それでは、続いて資料3について事務局から説明をお願いします。

（事務局高松） 次第の内容3「平成31年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の主な実施予定事業」についてご説明します。資料3をご覧ください。

「平成31年度施政方針」に記載している主な施策のうち、子育て未来応援プラン「あしや」に掲載している教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関連する事項を抜粋して7項目列記しております。

項番1から順に補足しながらご報告します。

始めに、項番1「待機児童の解消に向けた施設整備」です。「市立幼稚園・保育所のあり方」に基づき、市立精道こども園を開園し、岩園保育所仮園舎を活用した私立の小規模保育事業を実施いたします。また、精道保育所敷地における病児・病後児保育室併設の新園舎、地域子育て支援室併設の（仮称）市立西蔵認定こども園、民間による芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所、朝日ヶ丘幼稚園敷地における認定こども園など、各施設の整備を着実に進めて参ります。

次に、項番2「放課後児童健全育成事業の受入れ拡充及び一部民間委託の実施」です。現行の小学4年生までの受け入れを小学6年生までに広げ、市内8

小学校のうち、4学校の運営を民間事業者に委託し、待機児童解消を図ります。

次に、項番3「病児保育事業（体調不良児対応型）実施施設の拡充」です。保育中に発熱やケガ等で体調不良となった児童に対し、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が体調管理等を行う「体調不良児対応型」の病児保育事業を、現在市立保育所6所及び私立認定こども園2園で実施していますが、実施施設を拡充し、より安心につながる保育環境の整備を進めます。

次に、項番4「妊婦健康診査の助成費用の拡充」です。妊婦さんが安心して出産・育児に臨むことができるよう、妊婦健康診査の助成費用の上限額を現行の86,000円から106,000円に拡充します。

次に、項番5「保育所・幼稚園等の実費負担に対する補足給付制度の拡充」です。保育所・幼稚園等の実費負担に対する補足給付制度における対象世帯及び内容の拡充を行うことにより、子育てに係る負担の軽減を図るものです。具体的には、対象世帯を現在のA階層（生活保護世帯等）から、1号認定（幼稚園・認定こども園（幼稚園部））はC1階層（推定年収360万円程度）、2・3号認定（保育所、認定こども園（保育所部））はC2階層（推定年収400万円程度）へ拡充し、卒園アルバムを新たな対象物とするものです。

次に、項番6「医療的ケアを必要とする児童の受け入れ」です。平成31年4月から市立保育所・市立認定こども園にて、医療的なケアを必要とする児童の受け入れを行います。受け入れを行うことにより、医療的なケアを必要とする児童に対する適切な就学前教育・保育を行い、児童の健全な育成に努めます。

最後に、項番7「私立保育施設に勤務する保育士等への一時金支給及び家賃助成制度の実施」です。平成31年4月から、私立保育施設に勤務する保育士等への一時金支給及び家賃助成制度を実施することにより、保育士等の確保・定着を図り、就学前教育・保育の質のさらなる向上を図るものです。具体的には、一時金支給制度では、新規採用者に最大7年間で160万円を支給し、家賃助成制度におきましては、採用後10年までの保育士等を対象に当該保育士等が住むために法人が市内で借り上げた物件の家賃を月額最大82,000円まで助成するものです。事務局からの説明は以上です。

（寺見会長） それでは、資料2について、ご質問はございますか。

（山内委員） 約2年前に育児休業が2年に延長されました。それ以来、お母さん達の動きが変わってきています。できるだけ長く育休を楽しみたい、我が子と一緒に過ごしたいという当然の流れですが、それに対する対応が全く行われていません。2年前の時点でも既に1歳児の待機児童が全国的に多かったです。さらに育休が2年まで延長されると1歳児の応募が爆発的になるだろうと市役所にも申し上げました。それ以来、爆発する1歳児の受け入れについて、何かしていただいたということはありません。資料2の定員数の動きを見ても、増えているのは0歳児が3人、1歳児が7人、2歳児が9人と、ほぼ変わりがないという状況です。爆発的に増える1歳児に対する対応は一切行うつもりがないのか、お伺いしたいです。

もう1点、資料3ですが、ゆっくり丁寧にご説明いただきましたが、具体的な内容は、活字としてお示しいただくべきだったと思います。実際終わってみると、全部メモに取れるわけもなし、ただ言っただけになりますので、後から結構ですので口頭でおっしゃった内容は、活字にさせていただきたいと思います。

私立保育園の園長として、一番関心がありますのは、項番7「私立園の保育士等への一時金支給及び家賃助成で制度の創設」です。伺ったところでは、議会では既に成立しているそうです。今のお話ですと、家賃に関しては芦屋市内とのことですが、この条件は外されたと聞いておりますがいかがでしょうか。既に議会を通過しているものは、具体的に活字でお示しいただきたいです。

(事務局田中) 1点目の資料2についてのご指摘ですが、山内委員がおっしゃる通り、今年度につきましては1年間で0歳児が3人、1歳児が7人、2歳児が9人のみの増加となっております。全く一緒というわけではありませんが、待機児童の数に対して少ないというご指摘はその通りだと考えております。今後につきましては、実際のニーズに近づくように、7月に翠ヶ丘町に作りました岩園保育所の改修のための仮園舎を利用した小規模保育事業所を開園するとともに、平成32年4月にはその仮園舎は認可保育所になります。また、資料3の項番1「待機児童の解消に向けた施設整備」で、ハートフル福祉公社の敷地を利用した認可保育所も予定しておりますので、平成30年の4月1日と平成31年の4月1日を比べますと、0～2歳児の定員の増加は19名のみですが、その後は施設整備をする中で待機児童の解消に努めて参ります。

(山内委員) おっしゃったのはあくまでも全体的な待機児童の解消です。私が2年前から言い続けているのは、0歳と1歳のバランスです。育児休業が2年になったということは、0歳の応募が減り、1歳がさらに増えるという傾向になりますので、それに対する具体的な方策が打たれなければなりません。全体的な待機児童とは別の問題ですので論点が違うと思います。1歳の爆発的な増加にどう対応するのかというと、例えば横浜市では1歳児の配置基準を5対1から4対1にしています。小規模保育事業所や0～2歳児の保育所に対して、予算を上げて運営ができるようにするから0歳児が減った分を1歳児で受けてくださいという方向で、既に手を打っています。こういったきめ細やかな1歳児の増加に対する対応について、芦屋市ではどうするのか、2年前から園長会でも言い続けているのですが、何の反応もないのが現状です。今の答えも、すみませんが何の答えにもなっていないと思います。

(寺見会長) 事務局はいかがでしょうか。

(事務局伊藤) 1歳児への具体的な対応についてですが、0歳児につきましては年度当初の待機児童は確かに少ないのですが、年度の後半になってきますと、平成31年3月1日には202人の待機児童数となっております。1歳児への対応を考える必要もあろうかとは思いますが、依然として0歳児への対応も必要ですので、先ほど田中が申しましたとおり、年齢層は0歳児を含めた対応していきたいと考えております。山内委員がおっしゃったように、育児休業2年への対応も必要性があると認識しておりますので、対応していきたいと考えております。

また、家賃助成の件ですが、2点あります。1点目は、議会での承認を得ているというお話がありましたが、承認はまだ得ておりません。これはもうしばらく時間がかかります。2点目ですが、芦屋市内という条件を外したとお聞きになられたということですが、外しておりません。この条件は必要だと考えております。以上です。

(山内委員) 回答ありがとうございます。0歳児の待機数が202人とおっしゃいましたが、芦屋市の待機児童数のカウント方法につきましては、今すぐ保育が必要な数を反映していません。大阪市長が厚生労働省にかなり強く意見をおっしゃっ

たと新聞に載っていましたが、実際に今すぐにはなく、待機ポイントを貯めるための待機児童です。内訳をつけている自治体もあるかもしれませんが、芦屋市では全くつけていません。ですから、ご案内をしても辞退される方がいらっしゃいます。これは真の待機児童とは言わないのではないかと、これも前から言い続けていることです。

また、芦屋市内在住という条件はまだ決定していないということでしたが、芦屋市独自のものと聞いております。これはぜひとも外していただきたいです。そもそも芦屋市の職員は地域手当が出るにもかかわらず、市内在住は非常に少ないです。防災の時に全く間に合わない、これも1つの芦屋市内の社会問題です。ただでさえ支給料が低い民間の保育士から住民税を取るのが目的と聞いております。国の負担が82,000円の2分の1、残りの41,000円を法人と芦屋市が2分の1ずつですが、芦屋市が住民税の収入を得るのであれば、芦屋市の出費が一番少なくなるという計算でいらっしゃるのかと思います。民間の施設長として望むところは、むしろ芦屋市が国の補助があろうとなかろうと、国は10年という制約がありますので、期限も一切なく出していただきたいです。芦屋市の負担を一番少なくするという考えはどうかと思います。

(寺見会長) 今後の施策に勘案していただきたいと思います。ただ、市のサイズや地域のニーズはかなり違いますので、横浜市と芦屋市を比較するのは少しサイズが違う気がいたします。地域の状況に応じて考えていく必要があると思います。ここに書かれていないのは、議案が通っていないから明記されなかったということですか。

(事務局廣瀬) 平成31年度の予算議案は、議会に提案しております。議会の仕組みとしましては、本会議がありまして、次に予算特別委員会の方に付託されます。そちらは終了しておりますが、最終の本会議は3月22日を予定しており、そちらで最終的に採否が決定します。決定ではありませんので公表できませんが、今回子ども・子育て会議において、平成31年度にこういうことをやっていきたいと委員の皆様にお示ししたいということで、資料3にありますように、2月当初に公表しております平成31年度の施政方針から、抜粋にはなりますが、関連する事業について報告させていただきました。文字としてはこれだけにはなりますが、事務局として口頭で補足をさせていただいた次第です。

(山内委員) 会長から、横浜市と芦屋市では事情が違うとありましたが、もちろん違うと思います。ただ、似ているところは主婦の割合が非常に多いところですね。それとどちらも予算が潤沢にあるというところですね。0歳と1歳のバランスで、絶対的に言えることは、例えば芦屋市で言いますと、平成30年4月1日に芦屋市内の認可保育所で0歳児の入所が0人というところが何箇所もありました。つまり応募がなかったということです。横浜市では既に4対1の予算を割り当てて1歳児を受け入れることで上手くいっています。民間保育所は運営できなくてはなりません。保育士はいるのに入所できないということで悲鳴を上げている園長先生を何人も見ました。予算さえ間に合えば、1歳児を受け入れることができるということです。2年目3年目となると状況も違ってきますが、その都度柔軟に対応して、民間の認可保育所の運営を持続させるのが行政の仕事ではないでしょうか。

また家賃助成の件ですが、先日の園長会の話では平成34年くらいまでとのことでした。これを基に保育士に芦屋市に住めとは園長としてとても言えませ

ん。恒久的に続くような手当をここで強く委員として述べたいと思います。まだお決まりでないのであれば、民間の施設長を民生文教常任委員会その他、意見を述べられるところに呼んでいただきたいです。これも長年言い続けていることですが、芦屋市の私立の園長は一切呼ばれません。子ども・子育て委員としてここに呼ばれてはいますが、実際に具体的に物事が決まる議会などで意見を述べさせていただいたことがありません。保育士を雇い、運営しているのは民間の施設長や理事長です。ぜひ呼んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(寺見会長) ご意見に対して丁寧に対応していただきたいと思います。他にはございませんか。

(友廣委員) 資料3項番5の「保育所・幼稚園等の実費負担に対する補足給付制度の拡充」の中で、卒園アルバムが対象になるというお話が出ましたが、今までは先生方が作成してお金がかからなかったものが、来年から業者に頼むことで保護者の実費負担が発生するということから、補助の対象になったという意味ですか。

(事務局伊藤) 市立保育所の場合は、保育所で卒園アルバムを作っておりましたので実費負担はなかったのですが、私立保育園では一般的には実費でご負担いただくことが多かったです。卒園・卒園アルバムは補足給付制度の対象外となっておりますが、卒園・卒園アルバムはお子さんの節目でもありますので、市立・私立関係なく補足給付の対象とさせていただきたいと考えております。

(寺見会長) ありがとうございます。他にはご意見ございませんか。

(西村副会長) 1点確認があります。資料2の幼稚園の部分ですが、確認(変更)年月日について、平成31年4月1日に変更になっている幼稚園は、平成31年4月1日に統合するということですか。

(事務局田中) 資料の説明が不足しており申し訳ございません。市立幼稚園の定員がどう変わったかということですが、資料の見方としましては、市立幼稚園では学級数に基づいて毎年定員数を変えております。そのため、宮川幼稚園と潮見幼稚園は今年度と新年度で学級数が同じであるため、利用定員数も変わりませんでした。それ以外の幼稚園は、学級数が変わりますので利用定員数も変わります。そのため黄色に塗っている部分につきましては、括弧内が平成31年4月1日となっています。宮川幼稚園と潮見幼稚園につきましては今年度も来年度も利用定員は変わりません。

(西村副会長) ありがとうございます。以前統廃合の話が出ていたと思います。検討の途中という報告だったかもしれませんが、現在、幼稚園は利用定員数を満たしたとしても、認可定員数に対しての定員充足率が非常に低いです。1番高いもので71パーセント、朝日ヶ丘幼稚園を除いて1番低いのが34パーセントとなっています。経営として考えると破綻しています。子ども・子育て会議では、芦屋で子どもが育っていくことを考えることが必要だと思います。かたや定員不足の状況で、かたや2号・3号の保育ニーズが高いと考えると、子どもたちを育てる環境は整っている場がありますから、もう少し積極的に統廃合を考えていくとか、認定こども園に変わっていくスピードを加速していくことを考えていく必要もあるのではないかと印象を持ちました。

(事務局田中) 統廃合についての説明を改めてさせていただきます。平成29年の2月に「市立幼稚園・保育所のあり方について」という中で、統廃合を含めた様々な施設

整備を考えています。その中でまず、資料2の1ページに1行黄色で示しております芦屋市立精道こども園ですが、今年の3月末まで運営している精道幼稚園と精道保育所が統合して精道こども園になります。朝日ヶ丘幼稚園の定員が30人となっておりますのは、平成31年度末で廃園となるためです。廃園後は岩園幼稚園に統合されます。その後、朝日ヶ丘幼稚園の敷地を活用し、民間事業者の幼保連携型認定こども園を整備します。また、伊勢幼稚園についても平成33年4月から新浜保育所と統合し、西蔵町の市営住宅跡地に市立の幼保連携型認定こども園を整備します。今現在、市として統廃合に取り組んでいるところです。

(寺見会長) ありがとうございます。

アンケートとは少し関係ないかもしれませんが、幼児教育の無償化に関して、認可外保育施設はどうなりますか。

(事務局長岡) 市内の認可外保育施設は、現在20箇所ございます。国からの無償化の指針ですと、基本的に保育の必要性の認定が必要ではありますが、3～5歳児につきましては月額37,000円まで無償、0～2歳児につきましては住民税の非課税世帯を対象に42,000円まで無償化となります。

(寺見会長) 芦屋市でも実践する方向で動いていらっしゃいますか。

(事務局長岡) 国の施策ですので、本市でも同じように取り組みます。

(寺見会長) 今後、教育・保育施設のあり様が変わっていく中で、保育の質をどう確保していくか、保育所の人材をどうやって確保していくのか、認可外保育所のことも含めて今後の施策を考えていく必要性があると思います。

また、項番7の保育士等への家賃助成制度ですが、他の市町村ではもっと手厚くされているところもたくさんありますので、今後これを皮切りにもっと進めていただきたいです。ただお金を出せば定着するというものでもなく、家賃や一時金を支給することで保育士の働き方が改善されるかということ、また別の問題です。労働環境のあり様を考えていく必要性がかなりあると思います。それは保育の質の向上と密接に関係しています。離職率が高くなってきていますが、離職の問題は金銭的なものだけでなく、そこで働きやすいかどうか、働き方のシステムを考える必要があると思います。養成する我々の責任もあるのですが、学生も資格を取るための項目が非常に増えてきており、追い打ちをかけるように勉強しています。さらに就職後に上手くやっていくことも考えて、早めにインターンで行くなど、可能な限り様々なことをやっていますが、それでも追い付かないところがあります。実際ある園の先生は、1年間は養成するつもりで雇いますから大丈夫ですよとおっしゃいましたが、給料を貰って働くわけですから、本当はあり得ないことです。実践力を高めるシステム、例えばメンター制やインターン制を取り入れるなど、その園で働くかどうかは別として、就職した後にすぐに実践できるようにしたいという要請がある市もあります。芦屋市の保育・教育が行き詰っているのか、行き詰っていないのか、見極めていく必要があります。それは放課後児童にも波及していきます。指導員の質の向上もどこまで上手くいくのか、他市ではおやつのことまで細かく議論に出ていました。どこの市も同じというわけではありませんので、芦屋市のニーズがどこにあるのかも、聞いてみないとわかりません。先ほど山内委員からのご意見もありましたが、地域によっても違いますので、1歩前進、2歩前進の取組の考え方が必要だと思います。お金を出せば上手くいくというわけではな

く、アンケートの結果を見てもほぼ数値が後退しています。相談する人がいないから、いろいろなことを実施しているのに、相談する人がいないという人が増えています。これは一体何を意味しているのか考えないといけないと思います。

(西村副会長) アンケートの結果をまとめていただきましたが、近隣の同じ規模の自治体の調査では結果は似たり寄ったりで、ここだけが特徴があるというのではないと思います。様々な取組があっても、結果が同じになるのはなぜかということを考えなければならぬと思います。毎回出てきますが、このアンケートに合わせて対策を作っても、社会は変わっていきますので、例えば実際は待機児童数が見込みよりも大きく上回っていたり、逆にニーズがあると思っていたことが下回ったりします。アンケートの結果を基に芦屋市がどのように進んでいくのか、芦屋市独自で配置基準を変える努力をされるのか、処遇改善手当が国から出ますのでそこで何かできないのか、など考える必要があると思います。保育のニーズもそうですが、子どもは大きくなります。やがて小学校に行き、中学校に行き、それを支える仕組みをどうやって作るかがこの会議の柱ではないかと思えます。

(寺見会長) それぞれの立場、特に保護者の方からの意見を出していただきたいです。幼稚園・保育所から小学校に上がって、働きながら学校教育もしたいと思うと、保護者の働き方に合わせたケアの仕方が小学校でも必要です。そこがどこの市町村でも立ち遅れているように感じます。小学校に上がった途端に預けるところがないということもありますし、良いかどうかはわかりませんが、放課後児童健全育成事業を午後8時までやっているところもあります。地域で5人集まれば1人つけるということをやっているところもあります。非常にフレクスの対応ができる仕組み作りをされているところもあります。

また項番4の妊婦健診については、金銭的なことはぜひやっていただきたいのですが、健診だけでなく、子どもの健全性の問題、例えばひとり親や望まない妊娠をした方達のケアを含めた助成を考えていく必要があると思います。制度と実際に生きている人々をどうやって結び付けていくのか、きめ細やかな体制が必要になります。ある所では、ひとり親や10代で妊娠したというような課題のある妊婦に対して、1人の看護師、保健師がつくというような制度を作っています。お金のことを考えるのと同時に、きめ細やかに各部門でケアできるのか考えていただきたいと思えます。

課題の示し方がざっくりとしているので、そのためにも委員の方から意見を出していただきたいです。

(横山委員) 待機児童に関しては、もちろん対策が必要だと思えます。私個人としては、2人の子どもを保育所に入れていますが、芦屋市の子育て制度には満足しています。幼稚園・保育所に入って満足している人達がさらに満足するように何かないのかなと思えます。ここに出ている事業は、深刻な問題の対策ですので、例えば専業主婦の方や、保育所に入っている方が、大きな収入にならなくても小さな起業をしたいと思う方が周りには多いです。例えば、託児があるところで自己実現できる場があるとか、そういった方を応援する講座だとか、そういった制度があればと思えます。施政方針を読み切れていないので、既にあるのかもしれませんが、なかなか見えてきません。男女共同参画推進課が、お母さん達の講座などをされていますが、もっと良い講座や場所があれば教えてほし

いです。

(事務局廣瀬) 横山委員がおっしゃったように、男女共同参画推進課では女性の活躍ということで、宮塚町の旧市営住宅で専業主婦の方などに場所を提供しようとしています。地域経済振興課では、商工会と協力してコワーキングスペースという、パソコンを使用できる環境や、アドバイスをして下さる方がいる環境を作っています。フルタイムの就職ではないですが、少し何かしてみようという方に場所や人の提供をしていると聞いております。

(寺見会長) 保護者の立場のご意見として、山崎委員、いかがですか。

(山崎委員) 就労について、明らかに就労している保護者の方が増えているという印象があります。こども園などの設備が整ったからなのか、どちらが先かはわかりませんが、就労率が上がっていることを感じています。

資料1, 52ページの小学生の保護者の意見で、「家庭の教育力向上のための学習機会の充実」という項目でポイントが上がってしまっていて、仕事が忙しい中でも家庭の教育力を上げたいという方が増えていることがわかりました。PTAでも家庭教育セミナーを実施させていただいていますが、どうしても平日の開催になっていますので、就労されている方が参加しにくい背景があります。このようにアンケート結果で数字が出ていますので、もう少し何かできたらいいなという印象を受けました。

(寺見会長) 充実に向けての施策に取り組んでいただきたいということですね。

福井委員はいかがでしょう。

(福井委員) 私は生まれも育ちも芦屋で、潮見幼稚園、潮見小学校、潮見中学校出身です。息子が新浜保育所に通っています。40年近く芦屋という街を見てきて、ハード面ソフト面、良くも悪くもあまり変わっていないという印象を受けています。変わっていないだけなら良いのですが、少しずつ前より住みにくくなっていると感じています。昔の方が良かったと感じることが多くなってきています。年月が経てば、建物も劣化してきますし、地震もありましたが、建物がほとんど変わっていません。認定こども園ができるなど、世の中のスピードがどんどん速くなっているにもかかわらず、保育所、幼稚園、小学校、中学校を取り巻く子どもの教育環境がリンクしていません。今回、縁があって子ども・子育て会議の委員として参加し、皆様がいろいろとされていることを初めて知りました。芦屋市は工場もなくとても良い環境なので、そういう環境を前面に出して、様々な立場のご意見を聞きながら、他市の方も芦屋で子どもを育てたいと思えるようにハード面ソフト面ともに子育てしやすい街にしていきたいと思えます。

(寺見会長) ありがとうございます。それでは他にご意見があれば、お願いします。

(山内委員) 私が施設長になって6年経ちますが、働きやすい環境にするために頑張ってきたことは、有給取得率の増加です。昨年の実績で94パーセントです。それから出産している保育士が多いです。子どもを大事にし、保育所も大事にし、職場環境を整えていくと、保護者の方も兄弟を産む方が増えました。1つ良い事を始めて、一貫して続けていくと皆が同じ方向を向いていきます。有給取得率にしても、保育士が子どもを産みやすくすることにしても、保育園は働く側もサービスを受ける側も子どもを産み育てる人達が集っているところです。そこで保育士も保護者の方もたくさん子どもを産んでいるということは、1つの成果だと思えます。

(高橋委員) 先ほど西村副会長から、資料2を見たときに幼稚園の充足率が少ないというお話があり、本当に心が痛い所です。資料1のアンケートの数字を見ると、20ページの【14】でお子さんの平日の教育・保育事業として利用したいと考える事業を聞いていますが、幼稚園が一番多くて54パーセント、認可保育所が44.5パーセントです。希望としては、幼稚園を利用したいという事実がありますが、実際は18ページにあるように、認可保育所に入れておられる方が37.5パーセント、幼稚園が32パーセントと逆転しています。これをどう解釈すればいいのかと悩みます。様々な状況があっても、幼稚園に入れたいと思って下さる方が多いのも1つの事実です。芦屋市は他市に比べて比較的専業主婦の方も多いです。いくら安倍政権が働けと言われていても、働かずに家にいて生活できる方がいることも事実です。いろいろな形の保護者の方をサポートできるようにいろいろな場所があっていいと思います。幼稚園としましては、園にもっと園児が来てくれるように努力していくことも必要なのですが、実態と希望をどう読み解いていけばいいのかなと改めて感じました。

(江守委員) 私は幼稚園をもっと活用できるようにしてほしいです。例えば西山幼稚園は新年度1学級しかないですが、幼稚園に行かせたいという希望はあるのに、保育所に早くから預けて動きたいという方が多いのかなと感じています。また、私の周りではお孫さんを育てるために、職を辞められる方がいます。母親が働いていて、孫の面倒を見るために定年前に職を辞めてしまう方がいるという環境はおかしいのかなと感じます。

(寺見会長) 皆様、様々なご意見ありがとうございました。
そろそろ時間になりましたので、一旦事務局にお返しします。

【事務局から連絡事項】

(寺見会長) それでは、これを持ちまして平成30年度第4回芦屋市子ども・子育て会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>